

平成31年4月30日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 豆田 正 明



平成30年度 赤穂市立美術工芸館の事業報告について

赤穂市立美術工芸館指定管理者管理運営基準に基づき、平成30年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



美術工芸館(田淵記念館)(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

開館日数 306日

常設展・特集展示				特別展			合計	
区分	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)
個人	大人 200	854	170,800	大人 300	490	147,000	1,344	317,800
	小中学生 100	4	400	小中学生 150	4	600	8	1,000
団体	大人 160	326	52,160	大人 240	89	21,360	415	73,520
	小中学生 80	3	240	小中学生 120	2	240	5	480
100人以上	大人 120			大人 180	183	32,940	183	32,940
	小中学生 60			小中学生 90				
減	個人 50%	248	24,800	大人 150	256	38,400	504	63,200
	小中学生 50			小中学生 75	1	75	1	75
免	団体 30人以上50%	80		大人 120				
	小中学生 40			小中学生 60				
100人以上50%	大人 60			大人 90				
	小中学生 30			小中学生 45				
100%	大人	125		大人	93		218	
	小中学生	53		小中学生	28		81	
特別利用券利用者	大人	180		大人	251		431	
	小中学生			小中学生				
赤穂観光パスポート	通りゃんせ	75	(@120×164) 19,680	通りゃんせ	13		88	19,680
和室利用者		35	4,000				35	4,000
合計	大人	1,843	271,440	大人	1,375	239,700	3,218	511,140
	小中学生	60	640	小中学生	35	915	95	1,555
	計	1,903	272,080	計	1,410	240,615	3,313	512,695

(赤穂観光パスポートの入館料収入は、常設展にまとめて計上した。)

特別展、企画展等の事業報告

美術工芸館

特集展示

期 間 平成30年5月23日(水)～7月23日(月)  
名 称 「郷土ゆかりの画家たち 赤穂ゆかりの画家たちの美の系譜  
→平井正年→藤本東一良→西川美沙夫→」展  
内 容 赤穂ゆかりの画家たちの作品を展示  
入館者数 421人

特集展示

期 間 平成30年7月25日(水)～8月27日(月)  
名 称 「郷土ゆかりの画家たち 赤穂ゆかりの画家たちの美の系譜  
林鶴雄・大石可久也・田中繁雄」展  
内 容 赤穂ゆかりの画家たちの作品を展示  
入館者数 407人

特別展

期 間 平成30年10月20日(土)～12月17日(月)  
名 称 「～日本画画業35周年記念 赤穂出身の日本画家・絵本画  
家、初の里帰り展～ 後藤仁 日本画・絵本原画/後藤大  
秀 からくり人形」展  
内 容 赤穂出身の日本画家・絵本画家と、大垣祭などのからくり人  
形を手掛けるからくり人形師の叔父の作品を展示  
入館者数 1,410人

茶道教室

期 間 A日程 平成30年7月28日(土)・8月26日(日)  
(午前・午後2組)  
B日程 平成30年8月4日(土)・5日(日)  
(午前・午後2組)  
名 称 夏休み子ども茶道教室  
内 容 抹茶、菓子のいただき方、立ち居振る舞いなど、初歩的な  
茶道のマナーを学ぶ  
参加人数 21人

常設展展示替 平成30年4月18日(水)  
夏の茶道具取り合わせと美術工芸品

平成30年8月29日(水)

初秋～仲秋の茶道具取り合わせと美術工芸品

平成30年12月20日(木)

晩冬～初春の茶道具取り合わせと美術工芸品

平成31年2月27日(水)

仲春～晩春の茶道具取り合わせと美術工芸品・雛飾り

#### 茶会

期 間 平成30年11月17日(土)

名 称 茶会

内 容 田淵庭園の公開に合わせて茶会を開催

入館者数 172人

#### 雅楽演奏会

期 間 平成31年2月3日(日)

名 称 雅楽演奏会

内 容 春の旧正月に合わせて『祝宴の雅楽』演奏会を開催

入館者数 35人

#### ・美術工芸館特別展図録の発行

発行日 平成30年10月20日

図書名 「～日本画画業35周年記念～後藤 仁 日本画・絵本原画／後藤大秀  
からくり人形」

発行部数 600部

赤穂市立美術工芸館の管理運営に関する業務の収支決算書  
(平成30年度分)

(単位:円)

収入

項目	予算	決算	差引	内訳
美術工芸館管理収入	15,507,000	14,961,303	545,697	美術工芸館管理収入
施設利用料収入	803,000	512,695	290,305	施設利用料収入
合計	16,310,000	15,473,998	836,002	

支出

項目	予算	決算	差引	内訳
人件費				
給料手当支出	3,324,000	3,315,537	8,463	職員給1人、諸手当
臨時雇賃金支出	1,677,000	1,646,105	30,895	臨時職員賃金 パート2人
福利厚生費支出	1,380,000	1,367,539	12,461	共済費、社会保険料外
小計	6,381,000	6,329,181	51,819	
物件費				
旅費交通費支出	155,000	154,420	580	旅費
消耗品費支出	330,000	327,954	2,046	特別展消耗品外
燃料費支出	56,000	43,604	12,396	ガソリン代
会議費支出	50,000	46,910	3,090	講師賄
印刷製本費支出	180,000	171,900	8,100	特別展ポスター印刷外
光熱水費支出	3,170,000	2,704,177	465,823	電気代外
修繕費支出	176,000	3,996	172,004	コンセント修繕外
通信運搬費支出	209,000	200,213	8,787	電話料外
保険料支出	51,000	39,750	11,250	自動車損害保険料外
広告料支出	54,000	0	54,000	
手数料支出	9,000	0	9,000	
委託料支出	4,815,000	4,814,295	705	清掃管理業務委託 759,456 特別展業務委託 3,044,754 建物管理業務委託外 1,010,085
使用料賃借料支出	532,000	520,329	11,671	自動車賃借料外
原材料費支出	5,000	756	4,244	補修用原材料
消耗什器備品費支出	18,000	9,990	8,010	施設備品
諸謝金支出	80,000	80,000	0	講師謝礼
負担金支出	17,000	16,022	978	県博物館協会負担金外
雑費支出	22,000	10,501	11,499	諸雑費
小計	9,929,000	9,144,817	784,183	
合計	16,310,000	15,473,998	836,002	

赤穂市立美術工芸館指定管理者自主事業収支決算書  
(平成30年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業収入	476,000	465,456	10,544	図書頒布収入
合 計	476,000	465,456	10,544	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業費				
印刷製本費支出	446,000	435,456	10,544	特別展図録印刷
諸謝金支出	30,000	30,000	0	執筆等謝礼
合 計	476,000	465,456	10,544	

## 平成 30 年度 指定管理者管理運営事業評価シート

### 1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立美術工芸館			
所在地		赤穂市御崎314番地10			
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団	指定期間	開始日	平成30年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地		終了日	平成33年3月31日
選定方法	公 募 ・ (非公募)		評価実施年	指定期間3年のうち1年目	
施設設置目的	美術、工芸品等に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、赤穂市立美術工芸館を設置する				
主な実施事業	(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 美術工芸館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 美術工芸館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業				

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30	目標	H31	目標	H32
a 入館者数	人	5,000	3,313	5,000		5,000	
b 利用率	%	100	66.3	100		100	
c							
d							
e							

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	平成31年度予算	平成32年度予算
収入計	A	15,939,454	15,772,000	16,787,000
指定管理料		14,961,303	14,470,000	15,280,000
利用料収入	C	512,695	803,000	835,000
自主事業収入		465,456	499,000	672,000
その他				
支出計	B	15,939,454	15,772,000	16,787,000
事業費		15,473,998	15,273,000	16,115,000
内、人件費	D	6,329,181	6,487,000	6,081,000
内、再委託料	E	4,814,295	3,940,000	4,832,000
自主事業費		465,456	499,000	672,000
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	3 %	5 %	5 %
人件費率	D/B	40 %	41 %	36 %
再委託費比率	E/B	30 %	25 %	29 %

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。  
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

補足説明	
------	--

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に則し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		事業計画に則し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	法令順守	法令・条例等に基づき、必要な点検・報告を行っている。	B	B
	外部委託	外部委託に際し、適切に業者を選定し、業務指導を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する条例を順守し事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。		B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	【業務の実施体制】に関する評価】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に則し、必須事業を実施している。	B	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	管理運営基準等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	B	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	各種提案事項について、市と協議し、検討を行っている。	B	A	
利用状況	利用者数等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	【業務の内容・水準】に関する評価】	B	B	
③ 安定性	経理事務	適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 利用率の指標である入館者数は、特別展の開催や企画イベントを実施することにより増加したが、開館当初からは減少が続いている。常設展示だけではなかなか入館者数が伸びないので、新たな企画やイベントの実施を検討するとともに、効果的なPRや情報発信に努める。		
	【所管評価】 平成30年度は来館者数が対前年比120%となり、特別展が好評だったこと、雅楽演奏会やお茶会等のイベントが効果を上げたものと推察される。特に、赤穂出身の画家である後藤仁氏の絵画展は多くの来館者が訪れ、事業実施に向けての様々な調整やPRを行った成果が現れた。 同時に、目新しい集客力のある企画をどのように打ち出すかという課題が明確になったことから、今後の事業展開について積極的かつ継続的な試行錯誤を望む。 また、館の魅力を効果的に宣伝するPR方法についても検討されたい。		
前年評価	—	総合評価	B

※評価基準

A	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。